

健康保険 資格確認書（再）交付申請書（任継・特退用）

様式3

令和 年 月 日提出

◎被保険者情報欄は必ず記入してください。（*）KOSMO-Webに掲載している「資格情報のお知らせ」を参照ください。

被 保 険 者 情 報	被保険者等の記号と番号(*)		被保険者氏名		生年月日				交付年月日（記入不要）					
	記 号	番 号			5	昭和		年		月		日	令	和
					7	平成								
					9	令和								
住 所		〒 -												

交付対象者氏名				続柄		生年月日				申請理由			
①				5	昭和		年		日				
				7	平成								
				9	令和								
												←下記「申請理由」より 必ず（番号を）選択ください	
②				5	昭和		年		日				
				7	平成								
				9	令和								
												←下記「申請理由」より 必ず（番号を）選択ください	

申 請 理 由	1	マイナンバーカードを紛失したため										<有効期限> 交付日から2か月			
	2	マイナンバーカードの更新手続き中のため													
	3	マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れているため													
	4	資格確認書（はがきサイズ）を滅失・き損したため ※「健康保険滅失届」も必要です													
	5	マイナンバーカードを持っているが、健康保険証利用登録をおこなっていないため										<有効期限> 令和11年（2029年）12月1日 ※申請理由「9」に限り再交付手数料あり 1枚につき1,000円			
	6	マイナンバーカードを作っていないため													
	7	マイナンバーカードを返納したため													
	8	マイナ保険証による受診には第三者（介助者など）のサポートが必要なため													
	9	資格確認書（カード型）を滅失・き損したため ※「健康保険滅失届」も必要です													

振込金受取書等貼付欄

≪ここに添付してください≫

【必ずお読みください】

- ・マイナ保険証を保有しており、医療機関の受診が可能な場合は、資格確認書の交付はできません。
- ・この届書は、資格確認書の交付を希望する場合、当健保組合に提出するものです。
- ・申請理由が「4」または「9」の場合は、当該申請書の他に「健康保険滅失届」が必要です。
- ・申請理由について、別途確認させていただく場合があります。

【再交付手数料について】

- 「申請理由」が「9」の場合、1枚につき1,000円の再交付手数料がかかります。
※震災により滅失した場合は、再交付手数料は免除となります。「罹災証明書」を添付してください。
- 振込み後は理由を問わず返金はできませんのでマイナ保険証を保有しているかご確認のうえ、申請してください。
- 再交付手数料は下記指定口座にお振込ください。

振込 口座	三菱UFJ銀行	羽田支店	振込 依頼人 名	被保険者 (社員本人)	振込 手数料	本人負担
	普通預金	0 2 3 4 1 9 8				
	日本航空健康保険組合					

4. 振込みを確認できる「振込金受取書（写）」、「ご利用明細書（写）」等を右上「振込金受取書等貼付欄」または裏面に貼付してください。

（インターネットバンキング等ご利用の場合は、振込名義人がわかる画面を印刷したものを添付ください。）

受付日付印

5. 再交付後に旧資格確認書または被保険者証が見つかった場合、速やかにご返却ください。
※再交付手数料は返金しません。

【提出先】

〒151-0053
東京都渋谷区代々木2-4-9 野村不動産新宿南口ビル6F（株式会社オックス内）
日本航空健康保険組合 健保事務センター 宛
TEL：03-6629-1140

2025.4

日本航空健康保険組合

常務理事	事務局長	リーダー	担当者